

三重県指定無形文化財

今年は5年に一度の開催年

ささら踊り

8月14日、15日 午後8時より

「ささら踊り」

立神薬師堂広場(コミュニティ倉庫前広場)



「陣ばやし」「ささら踊り」「なむで踊り」の三部構成

「陣ばやし」は精霊供養の踊りとして江戸初期に立神にあったのではないかとされています。

立神の「ささら踊り」は「カンコ踊り」に「ササラ」という竹で作った楽器を使う「ささら踊り」が融合したもので、三重県下に「カンコ踊り」は数多く存在しますが、「ささら踊り」が融合したのは立神のみです。

ささら踊りの後に行われるのが「なむで踊り」です。「陣ばやし」と「なむで踊り」は中世的な念仏囃子物の流れをくむものと言えます。

ささら踊りを成功させましょう

二百二十年以上前から守り続けてきた

ささら踊りは、いつ頃から続いているのかわかりませんが、この地域には古くから存在したと推定されています。

ささら踊りは県指定の無形文化財

ささら踊りは、文化財としての価値が認められ、平成七年（一九九五年）に三重県指定の無形文化財に指定されました。

立神「ささら踊り」とは？

立神の「ささら踊り」は、「陣ばやし」「ささら踊り」「なむで踊り」の三部構成となっています。
「陣ばやし」は、精霊供養の踊りとして江戸初期には立神にあったのではないかとされています。中世の、笛・鼓・太鼓ではやしなご舞・物言えなどをおこなう芸能（囃子物）の流れをくむものと言え、志摩地方には念仏行事にさまざまな芸要素が加わり、上方文化の影響も受けた華やかな行事が存在します。その一つとして**「カンコ踊り」**があり、一般的に「カンコ踊り」は新仏供養の大念仏と密接な関係があり、未熟な魂に対する霊魂鎮送であると言われています。立神の**「ささら踊り」**もその特徴を備えていて、太鼓・ほら貝、鉦に合わせて激しく飛び回ります。志摩の「カンコ踊り」も現在は立神以外では甲賀のみで行われていません。
 立神の「ささら踊り」は**「カンコ踊り」**に「ササラ」という竹で作った楽器を使う**「ささら踊り」**が融合したものです。三重県下に「カンコ踊り」は数多く存在しますが、2つが融合したものは立神のみです。



「陣ばやし」

「陣ばやし」も「ささら踊り」も「陣ばやし」も、ふつうは一年に一回行われます。中間に当たると、会合を開き、中間に当たると、

三重県による記録保存のための撮影が行われます。

令和6年
7月1日
ささら踊り
保存会



「なむで踊り」
ささら踊りの後に行われます。念仏囃子物の特徴を顕著に示すものです。

- ⑦ **露払い**（2名）：裃姿で杖を持つ
- ⑧ **張抜**（つばちようちん・2名）：白い衣に肩衣装で張抜を持つ
- ⑨ **大童**（おおど・一名）：剣先烏帽子に似た烏帽子をかぶり、ケンサキといわれる板を袖にくるみ右肩に負い、左脇にオドと負言われる大きな鼓を持つ。「イヤー」という大きなアールという大きな地声を張り上げる。
- ⑩ **小童**（こども・一名）：侍烏帽子をかぶり、コドと呼ばれる小さな鼓を持つ。かけ声は「ホウホウホウ」と、裏声を使う。
- ⑪ **太鼓、笛吹、太夫**：すべて白い衣に肩衣装をつけて、それぞれ縮め太鼓、笛、音頭を担当する。
- ⑫ **高張提灯・提灯・傘福**：裃姿でそれぞれのものを持つ。傘福は一般には亡くなった人の遺品を下げるためのもの。



ささら踊り

- ① **棒振り**・・・竹の棒の中に小石を若干入れたものをガラガラ鳴らして歩き回り、見物人が輪の中に入るのを防ぐ。
- ② **カンコ打ち**・・・シャゴマを背中に付け、頭に獅子頭のようなものをかぶり、胸につるしたカンコをバチで打ちながら踊る。（3人）

みんな集まられて踊ります



私たちが「ささら踊り保存会」は、昭和三十四年に結成され、ささら踊りの保存のために努力を続けてきました。自治会等にもその活動をバックアップしていただき、温かい支えをいただきました。感謝申し上げます。

今年も絶大なご支援をよろしく願います。